

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公表番号】特表2008-522970(P2008-522970A)

【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-544405(P2007-544405)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 K | 31/202 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 45/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 3/06 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 9/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 9/10 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 43/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/216 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/40 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/505 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/404 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/366 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/22 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|--------|-------|
| A 6 1 K | 31/202 | |
| A 6 1 K | 45/00 | |
| A 6 1 P | 3/06 | |
| A 6 1 P | 9/00 | |
| A 6 1 P | 9/10 | 1 0 1 |
| A 6 1 P | 43/00 | 1 1 1 |
| A 6 1 K | 31/216 | |
| A 6 1 K | 31/40 | |
| A 6 1 K | 31/505 | |
| A 6 1 K | 31/404 | |
| A 6 1 K | 31/366 | |
| A 6 1 K | 31/22 | |

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月18日(2008.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

異常脂質血症薬剤と、オメガ-3脂肪酸を含有する溶媒系とを含有する固定用量形態を含む脂質治療用組成物であって、

前記溶媒系は、オメガ-3脂肪酸の他に、溶媒系の全質量に対して50w/w%未満の可溶化剤を含む組成物。

【請求項2】

前記異常脂質血症薬剤は、コレステロール吸収阻害剤、CETP阻害剤、ナイアシン及

び誘導体、胆汁酸抑制剤、M T P 阻害剤、L X R アゴニスト及び／又はアンタゴニスト、及びP P A R アゴニスト、アンタゴニスト及び／又は半アゴニスト／アンタゴニストからなる群より選ばれる請求項1記載の組成物。

【請求項3】

前記異常脂質血症薬剤はH M G C o A 阻害剤から選ばれる請求項1記載の組成物。

【請求項4】

前記H M G C o A 阻害剤は、アトルバスタチン、ロスバスタチン、フラバスタチン、ロバスタチン、プラバスタチン、及びシンバスタチンからなる群より選ばれる請求項3記載の組成物。

【請求項5】

前記H M G C o A 阻害剤はシンバスタチンを含有する請求項3記載の組成物。

【請求項6】

前記異常脂質血症薬剤はフィブリートから選ばれる請求項1記載の組成物。

【請求項7】

前記溶媒系は、オメガ-3脂肪酸の他に、溶媒系の全質量に対して25w/w%未満の可溶化剤を含む請求項1から6いずれか記載の組成物。

【請求項8】

前記溶媒系は、オメガ-3脂肪酸の他に可溶化剤を含まない請求項1から6いずれか記載の組成物。

【請求項9】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して40質量%以上の濃度で存在する請求項1から8いずれか記載の組成物。

【請求項10】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して80質量%以上の濃度で存在する請求項1から8いずれか記載の組成物。

【請求項11】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して50質量%以上のE P A 及びD H A を含有する請求項1から10いずれか記載の組成物。

【請求項12】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して80質量%以上のE P A 及びD H A を含有する請求項1から10いずれか記載の組成物。

【請求項13】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して約5質量%以上約95質量%のE P A を含有する請求項1から12いずれか記載の組成物。

【請求項14】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して約40質量%以上約55質量%のE P A を含有する請求項1から12いずれか記載の組成物。

【請求項15】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して約5質量%以上約95質量%のD H A を含有する請求項1から14いずれか記載の組成物。

【請求項16】

前記オメガ-3脂肪酸類は、前記組成物の全脂肪酸含量に対して約30質量%以上約60質量%のD H A を含有する請求項1から14いずれか記載の組成物。

【請求項17】

前記オメガ-3脂肪酸類は、オメガ-3ポリ不飽和、長鎖脂肪酸、オメガ-3脂肪酸類のグリセロールエステル、オメガ-3脂肪酸類と第1級、第2級又は第3級アルコールとのエステル、又はその混合物を含有する請求項1から16いずれか記載の組成物。

【請求項18】

前記オメガ-3脂肪酸類は、E P A 及びD H A を含有し、E P A : D H A の比が4:1~1:4である請求項1から17いずれか記載の組成物。

【請求項 19】

前記オメガ-3脂肪酸類は、EPA及びDHAを含有し、EPA:DHAの比が2:1～1:2である請求項1から17いずれか記載の組成物。